

福岡都市圏紙おむつリサイクルシステム検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 「福岡都市圏紙おむつリサイクルシステム検討委員会（以下「委員会」という。）」は、循環型社会の形成推進に向けて、福岡都市圏における紙おむつの実現可能なリサイクルシステムを検討することを目的とする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について検討を行う。

- 一 排出実態調査、広域回収実証実験に関すること
- 二 効果的なリサイクルシステムの構築に関すること
- 三 その他紙おむつリサイクルに関し必要なこと

(組織)

第3条 委員会は、別紙に掲げる委員及びオブザーバーで組織する。

(会議)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会の議事を総括する。
- 4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長が、その職務を代理する。

(委員会の運営)

第5条 委員会は、委員長の求めに応じ、事務局が招集する。

- 2 委員会の議長は、委員長が務める。
- 3 委員長は、必要に応じて、構成メンバー以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、福岡県環境部循環型社会推進課及び公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センターに置き、委員会の事務を共同で処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年6月20日から施行する。

- 2 この要綱は、事業目的の完了を持ってその効力を失う。
- 3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第5条第1項の規定にかかわらず、事務局が招集する。

福岡都市圏紙おむつリサイクルシステム検討委員会名簿

[委員]

機 関 名 等		所 属 (役 職)	氏 名
北九州市立大学国際環境工学部エネルギー循環化学科		教授	伊藤 洋
福岡大学研究推進部大牟田産学連携推進室担当		客員教授	押方 利郎
西南学院大学経済学部		教授	小出 秀雄
公益社団法人福岡県医師会		常任理事	
公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会			
福岡県老人福祉施設協議会		副会長	
公益社団法人福岡県保育協会		事務局次長	
一般社団法人福岡市保育協会		事務局長	
福岡市	環境局循環型社会推進部資源循環推進課	課長	
筑紫野市	環境経済部環境課	課長	
春日市	地域生活部ごみ減量推進課	課長	
大野城市	建設環境部環境・最終処分場対策課	課長	
宗像市	市民協働環境部環境課	課長	
太宰府市	地域健康部生活環境課	課長	
古賀市	市民部環境課	課長	
福津市	地域生活部うみがめ課	課長	
糸島市	市民部生活環境課	課長	
那珂川町	住民生活部環境課	課長	
宇美町	環境課	課長	
篠栗町	都市整備課	課長	
志免町	生活環境課	課長	
須恵町	地域振興課	課長	
新宮町	環境課	課長	
久山町	町民生活課	課長	
粕屋町	都市政策部道路環境整備課	課長	
福岡県	環境部	廃棄物対策課	課長
		循環型社会推進課	課長
公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センター		センター長	

注) 委員の機関名、所属等については、平成28年2月18日現在

[オブザーバー]

機 関 名 等				
経済産業省九州経済産業局資源エネルギー環境部				
環境省九州地方環境事務所福岡事務所				
トータルケア・システム株式会社				
日本製紙株式会社				
福岡県	保健医療介護部	医療指導課		
		介護保険課		
	福祉労働部	子育て支援課		
	筑紫保健福祉環境事務所(地域環境課)		地域環境課長	
	宗像・遠賀保健福祉環境事務所(地域環境課)		地域環境課長	

※高齢者支援課については第7回検討委員会までオブザーバーとして参画
(県組織再編(平成27年4月22日)に伴い、高齢者支援課の業務の一部が介護保険課に移管)